

「当社の最良執行方針」【別紙】の一部改正について

平成22年10月12日
明和証券株式会社

平成22年10月12日付で、大阪証券取引所は、JASDAQ市場とヘラクレス市場を統合し、新「JASDAQ市場」を新設します。これに伴い、同日付で当社の最良執行方針の【別紙】の改正を行いますので、よろしくお願い致します。

(網掛け部分訂正)

現 行	改 正 後
<p>【別 紙】</p> <p style="text-align: right;">(平成19年10月1日現在)</p> <p>複数の金融商品取引所市場に上場(重複上場)されている上場株券等について、お客様からの委託注文を取り次ぐ金融商品取引所市場の選定基準(本文の 2. (1) ②)は、次のとおりです。</p> <p>(1) 株券等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単独上場時は、その取引所を採用します。 ・ 複数の金融商品取引所市場に上場している場合は、直近3ヶ月間の日々売買高の優劣を営業日数分比較し、評点化します。月末時点で判定し、翌月第一営業日から適用します。 ・ 日々の売買高の優劣判定にしようとする市場は、東証、大証、名証、地方取引所、JASDAQ、ヘラクレスの立会取引のみが対象です。 <p>なお、地方取引所銘柄については東証相場報道システム経由で提供されている銘柄のみです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 追加上場時は、追加上場した取引所の立会い期間が3ヶ月に満たない場合、追加上場してから判定日(月末)までの日々売買高で優劣を判定します。 <p>なお、月中に追加上場した場合の判定日(月末)までの優先市場は、追加上場前の優先市場を引き継ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規上場時に複数市場に同時上場する場合、最初の月末が到来するまでは、以下の基準で判定します。 <p style="text-align: center;">東証 > 大証 > 名証 > 地方取引所(ヘラクレスを含む) > JASDAQ の順</p> <p>(2) 新株予約権付社債等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単独上場時はその取引所を採用します。 ・ 複数取引所に上場している場合、および新規上場時に複数市場に同時上場する場合は、以下の基準で判定します。 <p style="text-align: center;">東証 > 大証 > 名証 > ヘラクレス > JASDAQ の順</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>【別 紙】</p> <p style="text-align: right;">(平成22年10月12日改正)</p> <p>複数の金融商品取引所市場に上場(重複上場)されている上場株券等について、お客様からの委託注文を取り次ぐ金融商品取引所市場の選定基準(本文の 2.(1) ②)は、次のとおりです。</p> <p>(1) 株券等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単独上場時は、その取引所を採用します。 ・ 複数の金融商品取引所市場に上場している場合は、直近3ヶ月間の日々売買高の優劣を営業日数分比較し、評点化します。月末時点で判定し、翌月第一営業日から適用します。 <p>※日々の売買高の優劣判定に使用する市場は、東証、大証(JASDAQを含む)、名証、地方取引所の立会取引のみが対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 追加上場時は、追加上場した取引所の立会い期間が3ヶ月に満たない場合、追加上場してから判定日(月末)までの日々売買高で優劣を判定します。 <p>なお、月中に追加上場した場合の判定日(月末)までの優先市場は、追加上場前の優先市場を引き継ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数市場に上場している株式で、優先市場に設定されている市場が整理銘柄に割り当てられた場合、優先市場から除外します。当該市場の上場廃止後に継続して上場する市場が存在する場合は対象とします。見直しの反映タイミングは、整理銘柄割当日の二営業日後とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規上場時に複数市場に同時上場する場合、最初の月末が到来するまでは、以下の基準で判定します。 <p style="text-align: center;">東証 > 大証(JASDAQを含む) > 名証 > 地方取引所 の順</p> <p>(2) 新株予約権付社債等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単独上場時はその取引所を採用します。 ・ 複数取引所に上場している場合、および新規上場時に複数市場に同時上場する場合は、以下の基準で判定します。 <p style="text-align: center;">東証 > 大証(JASDAQを含む) > 名証 の順</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>